

届出制手数料にかかる手数料表

当社が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
1. 求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
2. 求人受理后、 求人者に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
3. 求人の充足に向けた 求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は、契約書および覚書等で別途定めた場合は、当該定めによります。

許可番号 14 - コ-010049

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-5 銀洋第 2 ビル 202 号室
株式会社プロフェッショナルネットワーク